

特別養護老人ホーム上総園 1ヶ月（31日）の利用料の目安

令和7年8月1日改訂

○ 個室

要介護度	負担割合	利用者負担段階	利用料 (食費・居住費等含む)	
要介護1	1割	第2段階	¥73,157	
		第3段階①	¥96,407	
		第3段階②	¥118,417	
	2割	第4段階		¥142,628
				¥170,216
				¥197,804
要介護2	1割	第2段階	¥75,667	
		第3段階①	¥98,917	
		第3段階②	¥120,927	
	2割	第4段階		¥145,138
				¥175,234
				¥205,331
要介護3	1割	第2段階	¥78,355	
		第3段階①	¥101,605	
		第3段階②	¥123,615	
	2割	第4段階		¥147,826
				¥180,610
				¥213,395
要介護4	1割	第2段階	¥80,899	
		第3段階①	¥104,149	
		第3段階②	¥126,159	
	2割	第4段階		¥150,370
				¥185,698
				¥221,027
要介護5	1割	第2段階	¥83,371	
		第3段階①	¥106,621	
		第3段階②	¥128,631	
	2割	第4段階		¥152,842
				¥190,643
				¥228,444

○ 多床室（4人部屋）

要介護度	負担割合	利用者負担段階	利用料 (食費・居住費等含む)	
要介護1	1割	第2段階	¥55,769	
		第3段階①	¥63,829	
		第3段階②	¥85,839	
	2割	第4段階		¥103,509
				¥127,657
				¥151,806
要介護2	1割	第2段階	¥58,276	
		第3段階①	¥66,336	
		第3段階②	¥88,346	
	2割	第4段階		¥106,016
				¥132,672
				¥159,328
要介護3	1割	第2段階	¥60,892	
		第3段階①	¥68,952	
		第3段階②	¥90,962	
	2割	第4段階		¥108,632
				¥137,904
				¥167,176
要介護4	1割	第2段階	¥63,400	
		第3段階①	¥71,460	
		第3段階②	¥93,470	
	2割	第4段階		¥111,140
				¥142,921
				¥174,702
要介護5	1割	第2段階	¥65,873	
		第3段階①	¥73,933	
		第3段階②	¥95,943	
	2割	第4段階		¥113,613
				¥147,866
				¥182,119

※ 介護保険負担限度額認定について

世帯全員（及び別世帯の配偶者）が住民税非課税の方が対象となります。

第1段階	生活保護を受給されている方。または老齢福祉年金を受給している方 ※生活保護受給者の利用料は個々で異なるため、料金表より省略します。
第2段階	本人の合計所得金額と年金収入額の合計が80.9万円以下 かつ、預貯金等の合計が650万円以下（夫婦健在の場合1650万円以下）
第3段階①	本人の合計所得金額と年金収入額の合計が80.9万円超120万円以下 かつ、預貯金等の合計が550万円以下（夫婦健在の場合1550万円以下）
第3段階②	本人の合計所得金額と年金収入額の合計が120万円を超え市町村民税非課税。 かつ、預貯金等の合計が500万円以下（夫婦健在の場合1500万円以下）
第4段階	第1～3段階以外の方。及び、介護保険者に負担限度額申請を行っていない方

特別養護老人ホーム上総園 利用料の内訳

① 31日分の介護保険適用額の目安【基本料金（※1）＋加算料金（※2）】

個室	利用日数	負担割合	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	31日	1割の方	¥27,587	¥30,097	¥32,785	¥35,329	¥37,801
		2割の方	¥55,175	¥60,193	¥65,569	¥70,657	¥75,602
		3割の方	¥82,763	¥90,290	¥98,354	¥105,986	¥113,403
多床室	利用日数	負担割合	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	31日	1割の方	¥24,149	¥26,656	¥29,272	¥31,780	¥34,253
		2割の方	¥48,297	¥53,312	¥58,544	¥63,561	¥68,506
		3割の方	¥72,446	¥79,968	¥87,816	¥95,342	¥102,759

② 居住費・・・介護保険料段階に応じ、料金が設定されています。

	第1段階		第2段階		第3段階①②		第4段階	
	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室
1日	¥880	¥0	¥880	¥430	¥1,370	¥430	¥2,066	¥915
31日	¥27,280	¥0	¥27,280	¥13,330	¥42,470	¥13,330	¥64,046	¥28,365

③ 食費・・・介護保険料段階に応じ、料金が設定されています。

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
1日	¥300	¥390	¥650	¥1,360	¥1,445
31日	¥9,300	¥12,090	¥20,150	¥42,160	¥44,795

④ 行事活動費（1日100円）及び日常生活諸費（1日100円）

⑤ その他（保険外）・・・医療費、理髪代、外来送迎費等の別途費用です。

※1 （参考）1日分の基本料金 1割の方のみ掲載

ユニット型	負担割合	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
個室	1割の方	¥679	¥750	¥826	¥898	¥968
	従来型	負担割合	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4
多床室	1割の方	¥597	¥668	¥742	¥813	¥883

※2 加算について・・・算定させていただく加算料金は個人によって異なります。

個別機能訓練加算 II

- ・機能訓練指導員が個別のリハビリ計画を策定し、機能回復を目指します。

日常生活継続支援加算

- ・要介護度の高い高齢者に対し、介護福祉士を多く配置し、質の高いケアを行います。

看護体制加算 I 及び II

- ・基準を上回る看護職員を配置し、手厚い看護体制を確保しています。

夜勤職員配置加算

- ・基準を上回る夜勤職員を配置し、夜間も手厚いケアを提供します。

精神科医師配置加算

- ・精神科医師による診療及び療養指導を、月2回行います。

科学的介護推進体制加算

- ・利用者ごとの心身の状況を厚生労働省に提出し、施設サービス計画作成にあたり情報を活用します。

ADL維持等加算

- ・ADL（日常生活動作）を定期的に評価し、測定値を厚生労働省に提出します。

生産性向上推進体制加算

- ・介護現場に生産性向上を目的とした取り組みを実施をした場合に算定します。

介護職員等処遇改善加算（I）

- ・基本料金及び上記加算を加えた額の1000分の140に相当する額

初期加算及び安全対策体制加算

- ・新たに入所された方よりいただきます。